

平成 28 年度介護事業経営概況調査の実施について

1. 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査時期及び公表時期

(1) 調査実施時期

平成 28 年 5 月 (平成 26 年度及び平成 27 年度決算額を調査)

(回収期限：平成 28 年 6 月 30 日 (木))

(2) 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、平成 28 年 12 月を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

(参考：平成 25 年度概況調査の公表は平成 25 年 12 月)

3. 調査対象等

(1) 調査対象サービス

全ての介護保険サービス

(2) 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出

(3) 調査客体数

別表参照

(4) 調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、支出の状況、消費税課税対象支出の状況 等

4. 調査の基本方針

(1) 調査票の作成

調査票の作成にあたっては、介護保険サービスにおける消費税率引上げへの対応を検討するため、各サービスの人件費割合、非課税品目等のデータを漏れなく取得する必要があることから、平成 26 年度介護事業経営実態調査（以下、「実態調査」という。）の調査項目を基本とする。

また、回収率及び有効回答率を確保するため、引き続き調査票記入者の負担軽減を図る。

なお、第 126 回社会保障審議会介護給付費分科会（平成 27 年 12 月 14 日）において取りまとめられた「介護事業経営実態調査等の見直しについて」を踏まえ、所要の見直しを行うこととする。

（参考：平成 25 年度概況調査の有効回答率は 41.7%）

(2) 回収率及び有効回答率を確保するための方策

① 決算額の調査

平成 25 年度概況調査と同様、決算額を調査することで記入者負担の軽減を図る。

② 既存情報の活用

平成 25 年度概況調査及び平成 26 年度実態調査と同様、既存情報（「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施）等）を活用することによって調査項目を限定し、記入者の負担を軽減する。

(3) 調査客体数の見直し

回収率及び有効回答率を確保するための方策に加え、調査結果の精度の向上のため、調査客体数の見直しを行う（調査客体数は別表参照）。

5. 調査項目の変更等 ※介護老人福祉施設票を例示

◎：新たに調査する項目 ○：調査する（している）項目 ー：調査していない項目

(1) 施設の概要

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
開設年月	○	○	○	平成 26 年度実態調査と同様に調査。
経営主体	○	○	○	平成 26 年度実態調査と同様に調査。
会計期間の状況	○	ー	○	既存情報から取得できないため、平成 25 年度概況調査と同様に調査。
会計の区分状況	○	○	○	既存情報から取得できないため、引き続き調査。
サービス提供の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要のため、既存情報から取得できない項目について、平成 26 年度実態調査と同様に調査。
併設サービスの状況	○	○	○	既存情報を活用するにあたり必要のため、引き続き調査。

(2) 建物の状況

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
建築延べ床面積	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
入所部分、通所部分の各施設・設備に係る延べ床面積	○	○	○	
上記以外の介護保険サービスに係る専用延べ床面積	○	○	○	

(3) 職員数と職員給与

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
職種別職員配置	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
職種別給料	○	○	○	
通勤手当（再掲）	○	○	○	

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
賞与	○	○	○	
賞与引当金繰入	○	○	—	
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入	○	○	○	
法定福利費（事業主負担）	○	○	○	

（４）収支等の状況

①事業収入等

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
介護福祉施設介護料収入 （収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
居宅介護料収入（収益）	○	○	○	
居宅介護支援介護料収入 （収益）	○	○	○	
介護予防・日常生活支援総合事業費収入（収益）	◎	—	—	一部の会計基準の変更に伴い新たに調査。
保険外の利用料による収入 （収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
その他の事業収入（収益）	○	○	○	
その他の収入（収益）	○	○	○	
介護報酬査定減	○	○	○	
事業活動収入（サービス活動収益）計	○	○	○	

②財務活動等による支出

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
設備資金借入金元金償還金 支出	◎	—	—	経営に影響を与えうる借入れ等の利用は既存情報から取得できないため、新たに調査。
長期運営資金借入金元金償還金支出	◎	—	—	

③事業支出等

調査項目	今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
事業活動支出				
人件費	○	○	○	
経費	○	○	○	
直接介護支出	○	○	○	
給食材料費	○	○	○	
介護用品費	○	○	○	
保健衛生費	○	○	—	
消耗器具備品費	○	○	○	
車輛費	○	○	○	
光熱水費	○	○	○	
燃料費	○	○	○	
その他の直接介護支出	○	○	○	
一般管理支出	○	○	○	
福利厚生費	○	○	○	
旅費交通費	○	○	○	
研修費	○	○	○	
通信運搬費	○	○	○	
事務消耗品費	○	○	○	
印刷製本費	○	○	○	
広報費	○	○	○	
修繕費	○	○	○	
保守料	○	○	○	
賃借料	○	○	○	
土地	○	○	○	
建物及び建物付属設備	○	○	○	
設備器械	○	○	○	
その他の賃借料	○	○	○	
保険料	○	○	○	
自動車保険料	○	○	○	
その他の保険料	○	○	○	
租税公課	○	○	○	

既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。

調査項目		今回調査	平成 26 年度 実態調査	平成 25 年度 概況調査	理由
	委託費	○	○	○	既存情報から取得できないため、平成 26 年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。 また、消費税課税対象支出を把握する項目を平成 25 年度概況調査と同様に調査。
	派遣委託費	○	○	○	
	給食委託費	○	○	○	
	送迎委託費	○	○	○	
	清掃委託費	○	○	○	
	その他の委託費	○	○	○	
	雑費	○	○	○	
その他の一般管理支出	○	○	○		
減価償却費		○	○	○	
建物及び建物付属設備減価償却費		○	○	○	
車輛船舶設備減価償却費		○	○	○	
特殊浴槽減価償却費		○	○	○	
その他の減価償却費		○	○	○	
国庫補助金等特別積立金取崩額		○	○	○	
徴収不能額		○	○	○	
引当金繰入		○	○	—	
その他		○	○	○	
事業活動支出計		○	○	○	
うち消費税課税対象支出計		○	—	○	
事業活動外収入		○	○	○	
うち借入金利補助金収入		○	○	○	
事業活動外支出		○	○	○	
うち借入金利息		○	○	○	
特別収入		○	○	○	
特別支出		○	○	○	
うち会計区分外繰入金支出		○	○	○	
うち法人本部に帰属する経費： 役員報酬等		○	○	○	
うち消費税課税対象支出計		○	—	○	
うち法人税等		○	○	○	

平成28年度介護事業経営概況調査の抽出率について

	母集団数	抽出率	参考					
			介護事業経営概況調査			介護事業経営実態調査		
			平成25年度	平成22年度	平成19年度	平成26年度	平成23年度	平成20年度
介護老人福祉施設	7,474	1/4	1/4	1/4	1/14	1/4	1/4	1/12
介護老人保健施設	4,176	1/4	1/4	1/4	1/12	1/4	1/4	1/10
介護療養型医療施設	1,378	1/2	1/2	1/4	1/4	1/2	1/2	1/4
訪問介護	32,909	<u>1/25</u>	1/20	1/20	1/30	1/5	1/5	1/10
訪問入浴介護	2,132	1/5	1/5	1/10	1/10	1/2	1/2	1/2
訪問看護ステーション	9,707	1/25	1/25	1/40	1/40	1/5	1/5	1/10
訪問リハビリテーション	3,775	<u>1/20→1/7</u>	1/20	1/20	1/20	1/3	1/3	1/10
通所介護	42,898	<u>1/25</u>	1/20	1/20	1/70	1/5	1/5	1/20
（再掲）療養通所介護	84	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
通所リハビリテーション	7,451	1/10	1/10	1/30	1/30	1/5	1/5	1/5
短期入所生活介護	9,985	<u>1/20</u>	1/40	1/40	1/60	1/7	1/7	1/20
特定施設入居者生活介護	3,455	<u>1/5</u>	1/10	1/20	1/20	1/3	1/3	1/10
居宅介護支援	38,880	<u>1/15</u>	1/10	1/20	1/15	1/10	1/10	1/10
福祉用具貸与	7,272	<u>1/30→1/25</u>	1/30	1/60	1/60	1/2	1/2	1/2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	572	1/1	1/1	—	—	1/1	—	—
夜間対応型訪問介護	188	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型通所介護	3,737	1/10	1/10	1/20	1/30	1/2	1/2	1/5
認知症対応型共同生活介護	12,935	<u>1/10→1/20</u>	1/10	1/10	1/36	1/10	1/10	1/20
小規模多機能型居宅介護	4,905	<u>1/10→1/12</u>	1/10	1/10	1/10	1/2	1/2	1/5
地域密着型特定施設入居者生活介護	287	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型介護老人福祉施設	1,908	1/2	1/2	1/1	1/1	1/2	1/1	1/1
看護小規模多機能型居宅介護	259	1/1	1/1	—	—	1/1	—	—

※ 母集団数は「介護給付費実態調査（平成27年8月審査分）」（厚生労働省大臣官房統計情報部）の請求事業所数

※ 抽出率については総務大臣の承認を受けた後のもの